



YOKOHAMA
OTOMATSURI

「横浜音祭り2016」パートナー事業 募集要項

【募集期間】

第1期：平成28年 2月 1日（月） ～ 2月29日（月）

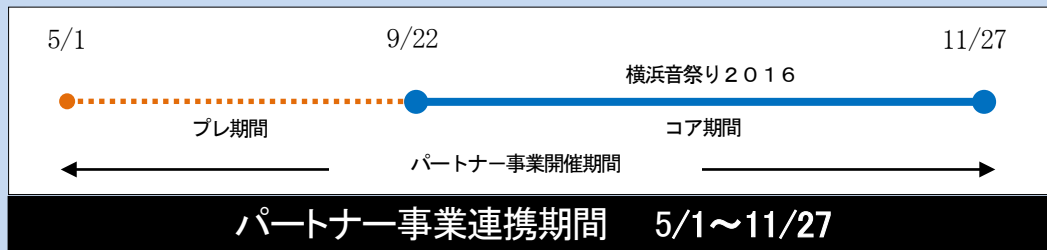
第2期：平成28年 3月 1日（火） ～ 11月 4日（金）

◆横浜音祭り2016(よこはまおとまつり にせんじゅうろく)について

「横浜音祭り2016」は、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルの音楽を対象とした音楽フェスティバルです。観るもよし、奏でるもよし、唄うもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のように音楽イベントが展開され、横浜が音楽一色に染まります。

このフェスティバルでは、音楽をテーマと一緒に横浜を盛り上げてくださる、素敵なイベント(パートナー事業)を募集しています。

事業名 横浜音祭り2016(よこはまおとまつり にせんじゅうろく)
開催期間 平成28年9月22日(木・祝)～11月27日(日) < コア期間67日間 >



◆対象となるイベント

- (1) 「音楽・音」を含んだイベントであること
※クラシック、JAZZ、ポップス、日本伝統音楽などの音楽に限らず、音という要素を含むオールジャンルのイベントが対象です。
- (2) 平成28年5月1日(日)～平成28年11月27日(日)に横浜市内で実施するイベントであること
※プレ期間中に実施されるイベントについては、【横浜市(局・区)が主催・共催・後援する事業】であることも条件とします。
- (3) 概ね横浜市の行政区以上を対象としたイベントであること
- (4) 次のいずれにも該当しないイベント
 - ア 特定の政党、その他の政治団体の利害に関するもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関するもの
 - ウ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するもの
 - エ 特定の個人及び団体を対象としているもの
 - オ 過去における後援等の名義使用において、使用承認の条件に違反した団体が主催するもの

◆対象者

団体 ※法人格の有無及び規約等を有していることは条件としません。

【注意】

「横浜音祭り2016」は、平成28年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする事業です。予算の議決がなされないときは、事業として成立しません。

「横浜音祭り2016」に連携すると・・・

広報にご協力します！

■公式ホームページ・SNSを使った情報発信

- ・横浜音祭り2016公式ホームページにてイベント情報を掲載します。
(平成28年4月に公開予定。フェスティバル前にリニューアル。)
- ・SNS (twitter や facebook) でも随時情報発信をします。

(参考) Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015 実施内容
公式HP : <http://dance-yokohama.jp/>
twitter アカウント : @ArtsYokohama、
facebook アカウント : Dance-Dance-Dance-at-Yokohama



■市有施設及び主催イベントでのチラシ挟み込み・配架

横浜市の市有施設や、横浜アーツフェスティバル実行委員会主催のイベントにて、チラシの挟み込みや配架を行います
(※主催公演の会場や内容によって、挟み込みや配架についての調整、作業依頼をさせていただく場合があります。なお、希望の連絡を受けた時期やイベントの内容によっては協力できない場合がありますのでご了承ください。)

※公式ガイドブック等への掲載 (未定)

フェスティバルの実施にあたり、「横浜音祭り2016公式ガイドブック」等を作成する場合があります。掲載するイベント情報については、ご提出いただいたエントリーシートの内容に基づき作成し、掲載情報の確認をお願いする場合があります。

また、制作スケジュールの都合上、エントリーシートの提出時期によっては、掲載できない可能性があります。

	第1期	第2期
	2月1日(月) ～2月29日(月)	3月1日(火) ～11月4日(金)
公式ホームページ(4月公開分)・SNS	○	×
公式ホームページ・SNS	○	○

※エントリー時期により、広報協力の内容が変わります。

連携方法

◆提出書類

- (1) エントリーシート(様式1)
- (2) 広報用写真(1～3点) ※写真サイズ:1MB以上
※公式広報(一次利用)の他、メディア・取材等への提供(二次利用)にも使用します。

◆提出方法・提出先等

- (1) 提出方法
すべての提出書類をEメールにてお送りください。
※FAX・郵送でも提出いただけますが、その際は必ず提出書類のコピーをお手元にて保管してください。
なお、郵送されたお写真は返却いたしませんのでご理解のほどお願いします。
- (2) 提出先
横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 パートナー事業エントリー担当 宛
Eメール: info@yokooto.jp / FAX: 045-663-5606
住所: 〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6F 横浜市文化観光局内

連携にあたってのお願い

① 相互PRにご協力をお願いします。

■イベント広報用の制作物には、横浜音祭りロゴマーク等の掲載をお願いします。

対象となる広報制作物の例
チラシ
プログラム
会場内の看板
記者発表資料

《掲載事項》

- ・「横浜音祭り2016」ロゴマーク
- ・「横浜音祭り2016パートナー事業」の文言
- ・「後援 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット

(注)「2016」は全角表記です。

(ロゴマークの種類：広報制作物のデザイン等に合わせて下記の中からお選びください。)



YOKOHAMA
OTOMATSURI



横浜音祭り



YOKOHAMA
OTOMATSURI



YOKOHAMA
OTOMATSURI
横浜音祭り



YOKOHAMA
OTOMATSURI
横浜音祭り



横浜音祭り

※ロゴマークについては、今後、変更となる可能性があります。
正式なロゴマークについては、認定通知の送付に合わせてご案内いたします。

■イベント当日、会場にて横浜音祭り2016広報物の展開をお願いします。

展開例
ポスターの掲示
フライヤー等の配架

※ 会場エントランス周辺など、来場者へ分かりやすい場所での設置をお願いいたします。

※ ポスター、フライヤー等には、横浜アーツフェスティバル実行委員会及び横浜音祭り2016協賛・協力企業の名称が記載されております。

※ 広報展開する場合は、別途、横浜アーツフェスティバル実行委員会から、主催団体の代表者へ御相談させていただきます。

② イベント内容がわかる写真(1~3点)のご提供をお願いします。

公式広報(一次利用)の他、メディア・取材等への提供(二次利用)にも使用します。

③ 横浜音祭り2016公式 twitter、facebook のフォローをお願いします。

twitter アカウント : @yokohamaoto / facebook アカウント : yokohamaotomatsuri

パートナー事業のアカウントがある場合は、横浜アーツフェスティバル実行委員会からもフォローします。
また、パートナー事業についてはリツイートさせていただきます。相互での情報拡散にご協力ください。

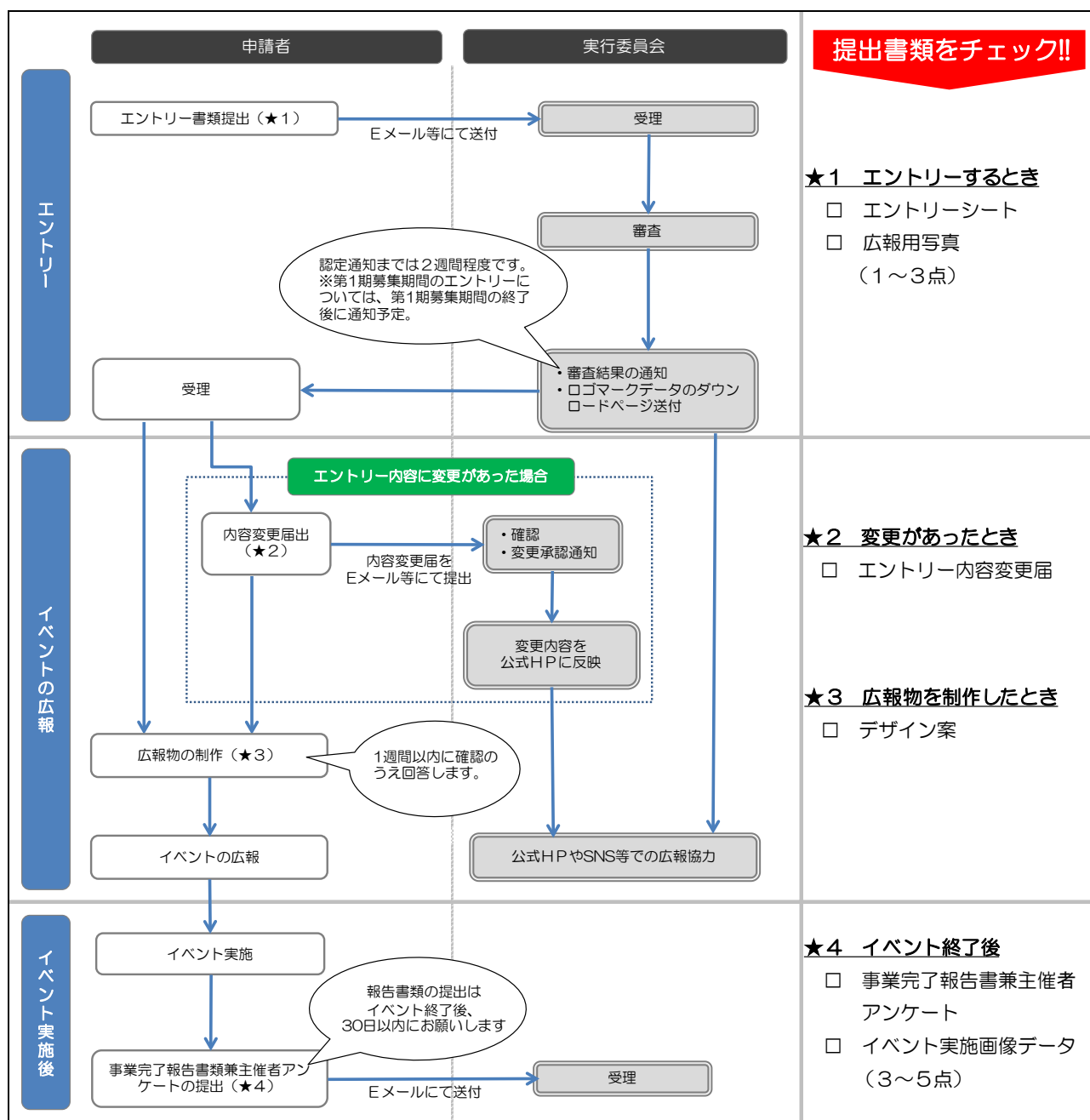
④ イベント終了後には「事業報告書兼主催者アンケート」のご提出をお願いします。

事業終了後30日以内に、実施内容がわかる画像データ(3~5点)と併せてご提出ください。

※画像データについては、横浜音祭り2016事業報告書に使用(一次利用)いたします。

また、取材等においてメディアから提供を希望された際の提供(二次利用)にも使用します。

エントリー後の流れ



認定後の事業変更について

認定後にイベント内容等に変更・中止があった場合は、「横浜芸術アクション事業 事業内容変更（・中止）届出書」（様式4）に変更・中止理由等を記入のうえ、Eメール等にてお送りください。

お問い合わせ

横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (Tel受付: 土日祝日を除く9時～17時)
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-5606 Eメール: info@yokooto.jp

<http://yokooto.jp>

ヨコオト

検索

